

ほけんだより

5月号

横浜市立矢向小学校

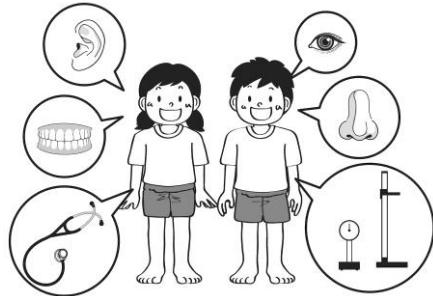
校長 工藤 雅彦
保健指導部 松下 順子
櫛引 夢美



さわやかな季節になりました。
健康診断が続いています。予定を確認して受けられないことがないようにしましょう。

今後の保健行事

- 11日(金) 尿検査(全学年)
11日(金) 内科検診(1年)
15日(火) 内科検診(4年)
16日(水) 視力検査(3年・6, 7, 8, 9組)
17日(木) 視力検査(4年)
18日(金) 視力検査(1・2年)
22日(火) 歯科検診(3・5年)
23日(水) ブラッシング指導(1~4年、6~9組)
31日(木) 歯科検診(2年)
6/12日(火) 歯科検診(4・6年)
14日(木) 眼科検診(全学年)



鶴見 大学 短期 大学部 歯科
衛生科の学生による指導です。

持ち物

- ・歯ブラシ
- ・コップ
- ・タオル
- ・洗濯バサミ 2個
- ・赤鉛筆

- ★病気の疑いがある場合に受診をお勧めしています。お早めに受診の上、結果をお知らせください。
★「受診のおすすめ」用紙及び記入方法が変更されました。(詳しくは裏面「(歯科)受診のおすすめ」でご確認ください。)
★視力検査の結果は、眼科検診後にお知らせします。視力を早めに知りたい方はお知らせください。
★学校病治療券による治療が適用になる病気があります。(生活保護や就学援助の認定を受けたご家庭が対象です。詳しくは裏面「学校病治療費援助制度のご案内」でご確認ください。)

第1回 学校保健委員会

議題 「健康な体をつくろう～歯の健康を守る習慣作り～」
日時 6月6日(水) 14時50分～15時30分
場所 家庭科室
持ち物 筆記用具



学校保健委員会とは、児童・保護者・校医・薬剤師・教職員それぞれの代表が出席して、健康な体作りについて話し合う会です。児童の皆さんからは、3、4、5、6年生の各クラス代表児童と5、6年生の保健委員会児童が出席します。今年度は、昨年に引き続き歯の健康について取り組みます。



はな 鼻をかんで鼻呼吸の習慣をつけましょう。

くち
から息を吸う「口呼吸」はウイルスや細菌などが
のどの粘膜に直接ついて体調不良を起こすことがあります。

はな
鼻から息を吸う「鼻呼吸」は鼻の粘膜によって空気
の湿度や温度を調節するので、のどや肺に負担をかけ
ることはありません。

ひころ
日頃から口元を意識してなるべく口を閉じる習慣を
つけましょう。

そうはいっても鼻炎などで鼻づまりがある場合には、
鼻での呼吸はできません。病気はしっかり治しましょう。

はな 鼻の上手なかみかた



かたほう
片方ずつ鼻を押させて、
ゆっくり長くかむようにしましょう。

★特に低学年はお家でも練習させてください。

★傷害給付金制度について

★日本スポーツ振興センター・・・学校管理下や登下校中にケガをし、医療機関を受診した場合に対象になります。全員が加入します。今年度より掛け金の保護者負担分（年額 児童一人460円）は学年費からではなく別途徴収させていただきます。

★横浜市安全教育振興会・・・学校管理下外及び交通事故以外でケガをして、3回以上（歯は2回以上）の通院（入院は1日以上）した場合には、横浜市安全教育振興会に給付金の請求ができます。対象となるようなケガをした場合には、担任までお知らせください。掛け金は、1世帯あたり年額500円で、PTA会費からいただきます。

詳しくは、矢向小学校ガイドブックをご覧ください。

★学校伝染病（出席停止扱い）について

麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘、インフルエンザなど

上記の病気は、たとえ軽症でも、登校できません。

学校伝染病の診断を受けたら、担任にお知らせしてください。

詳しくは、矢向小学校ガイドブックをご覧ください。

★お貸しします

必要に応じて着替えなどをお出しします。
次のようにしてお早めにお返しください。



歯ブラシ、パンツは未使用のもの（新品）をお返しください。

Tシャツ、靴下などは洗濯してお返しください。

